

森林農地整備センター東北北海道整備局は、北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県及び山形県の1道5県を管轄区域とし、宮城県仙台市に整備局、その他の道県庁所在地に水源林整備事務所を設置し、水源林造成事業を実施しています。

■管轄区域

この区域は、国土総面積の36%、南北（緯度）で800km、東西（経度）で500kmの広がりを持っており、気候は、オホーツク海型、日本海型、太平洋型気候など多様であり、降雪量も小雪（1.5 m以下）地域から多雪（1.5 m～2.5 m）、豪雪（2.5 m以上）と、幅広い地域をかかえています。

水源林造成事業を開始した昭和36年度から平成24年度までの52年間で、2,301件の契約、89,698haの植栽を実施してきました（写真1）。

（参考） 約9万haの植栽面積は、当管内の道県の民有林の保安林面積（平成22年度末の1～3号保安林面積計118万ha）の8%に相当します。また、東北北海道整備局が所在する仙台市の土地面積の1.1倍に当たります。

今後とも、県域を超える広範囲な地域において、国民生活に不可欠な水の安定供給、CO₂の吸収など森林の有する公益的機能の発揮に貢献し、地域の人々の暮らしを支えるよう努めます。

■地域との共生を目指して

当センターが行う水源林造成事業は、事業実施地域における重要な社会基盤整備事業であり、事業を円滑に実施するためには、事業関係者のみならず地域住民の理解を得ることが極めて重要であると考えています。

このため、事業を展開する地域とのつながりを深め、「地域との共生」を目指し、そこに暮らす地域住民の方々との対話や不断のコミュニケーションを通じて、地域に根ざした活動を展開しています。当整備局における取り組み活動を写真とともにご紹介します。

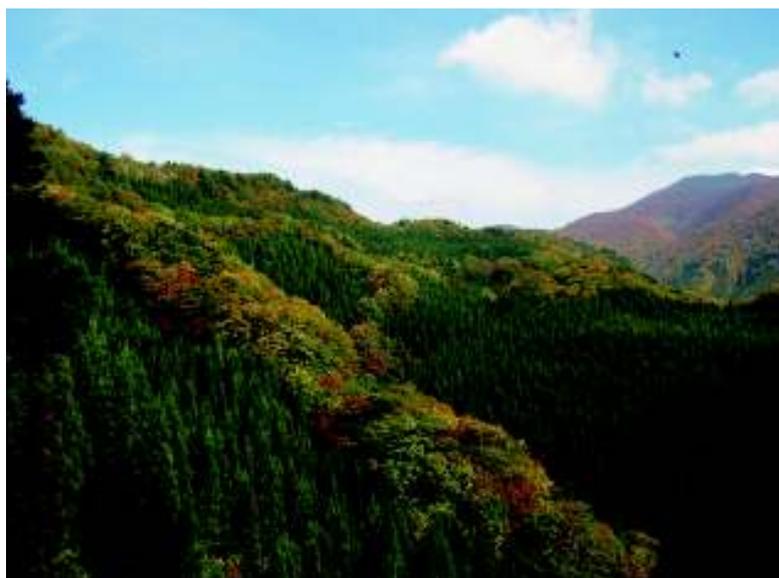


写真1 事業実施地域（針広混交林（山形県天童市））

■育樹祭 「豊かな海と山を育む森林づくり」を開催

森林農地整備センター東北北海道整備局は、平成24年11月20日（火）、宮城県気仙沼市において、育樹祭「豊かな海と山を育む森林づくり」を開催しました。

この育樹祭は、東日本大震災の復興支援活動の一環として森林整備を行うことで、森林だけではなく、気仙沼地域の豊かな海を育むことにつながることを願い、未来を担う子供達と地域の漁業関係者、林業関係者の皆様とともに育樹祭を開催しました。

地元の気仙沼市落合小学校児童を対象に「森林の学校」（写真2）を開校し、森林の機能について出前講座を行うとともに、ヒノキ等の木の枝打ち（写真3）を体験していただきました。

今後とも、このような活動を通じ、地域の皆様とともに、一日も早い復興と森林と海を守り育てるための取り組みを進めます。

○日時

平成24年11月20日（火）

○場所

宮城県気仙沼市川上 水源林造成事業地

○主催等

（主催）森林農地整備センター東北北海道整備局

（協賛）気仙沼市森林組合

（後援）気仙沼市

○参加者数：70名（写真4）



写真2 「森林の学校」で熱心に聴く子供たち



写真3 「ヒノキの枝打ち体験」



写真4 参加者の集合写真